

有田市告示第1号

令和6年度において有田市（有田市立病院を除く。）の物品購入及び委託役務業務の提供に係る競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者に必要な資格、その基本となるべき事項及び申請の時期並びに方法を次のとおり定める。

令和6年1月5日

有田市長 望月良男

（資格の基本となる事項）

- 1 申請の資格に係る基本となる事項は、次のとおりとする。
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - (3) 申請年の申請日を基準として同種の営業を引き続き2年以上営んでいる者であること（組織変更、合併等の事情により同様と認められる者を含む。）。
  - (4) 市税等を完納していること。
  - (5) 営業に関して必要とする許可、認可等を有する者であること。

（申請方法及び受付期間等）

- 2 申請の方法、受付期間及び受付場所は、次のとおりとする。
  - (1) 申請の方法  
直接持参又は郵送（必着）
  - (2) 受付期間  
令和6年2月1日（木）から令和6年2月29日（木）まで  
月曜日～金曜日、午前8時30分から正午まで  
午後1時から午後5時15分まで  
（土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。）
  - (3) 受付場所  
〒649-0392  
和歌山県有田市箕島50番地  
有田市役所経営管理部総務課管財係  
電話 0737-22-3750

（申請の書式及び提出部数等）

3 申請の書式、添付書類及び提出部数は、次のとおりとする。

(1) 書式及び添付書類

① 法人

- ア 物品・役務一般（指名）競争入札参加資格審査申請書（市指定用紙）
- イ 経営事項調査書（市指定用紙）
- ウ 市税完納証明書（発行後3ヶ月を経過していないもの）  
◎法人市民税、固定資産税、軽自動車税等  
◎市内に本店（本社）を有する法人の場合は、代表者個人の完納証明書も必要（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）
- エ 実績調書（委託役務業務を申請する者のみ）
- オ 登記簿謄本（発行後3ヶ月を経過していないもの）
- カ 営業許可書等が必要な種目については、必要とする許可、認可等の写し
- キ 使用印鑑届出書（市指定用紙）
- ク 郵便ハガキ1枚（宛名を記入したもの）

② 個人

- ア 物品・役務一般（指名）競争入札参加資格審査申請書（市指定用紙）
- イ 経営事項調査書（市指定用紙）
- ウ 市税完納証明書（発行後3ヶ月を経過していないもの）  
◎市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等
- エ 実績調書（委託役務業務を申請する者のみ）
- オ 住民票の写し（発行後3ヶ月を経過していないもの）及び身分証明に係る誓約書
- カ 営業許可書等が必要な種目については、必要とする許可、認可等の写し
- キ 使用印鑑届出書（市指定用紙）
- ク 郵便ハガキ1枚（宛名を記入したもの）

(2) 提出部数 1部

(3) 有効期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで